

4月から保養所の
利用補助が
変わります!

共同利用保養所をご利用ください

平成24年3月31日のご利用をもちましてJTB協定旅館の利用補助が終了となります。

これに変わり、新たに4月から当健保組合の関係団体である東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）が行う「共同利用保養所」の利用を対象に利用補助を実施いたします。

なお、主な変更内容や利用手順は次のとおりです。

〔利用補助対象の変更〕

	変更後 (24年4月1日利用分から)	現 行 (24年3月31日利用分まで)
利用補助額 (お1人1泊につき)	本人・家族(被扶養者)一律 2,000円※	本人 3,500円 家族 3,000円
利用限度	年間 3泊	年間 2泊



〔利用手順〕 共同利用保養所のお申込みから補助金請求までの流れ

ご予約・ご利用
(利用者)

電話、FAX等でご利用になりたい保養所申込先（健康保険組合）へお申込みのうえご利用ください。

補助金請求手続き
(利用者)

利用者は、保養所の利用後、所定の「**保養所利用補助金請求書**」に「**利用通知(承認)書**」(写しも可)を添えて、めっき健保組合へ郵送で請求してください。
※「**保養所利用補助金請求書**」はめっき健保組合ホームページでダウンロードできます。

補助金の支払
(めっき健保組合)

補助金は銀行振込でお支払いします。

ご利用できる25カ所の共同利用保養所一覧や申込方法など詳しくは、同封のチラシもしくは、めっき健保組合ホームページをご覧ください。※ご利用料金がお1人1泊につき2,000円以上の場合に限り支給。

<http://www.mekki-kenpo.or.jp/>